

# プール開放利用対象者について

プール開放の利用対象者は以下の「プール利用対象者一覧表」のとおりとなります。

	区分	備考
1	本学学生(大学生/大学院生)	学生証の提示が必須となります。
2	本学付属高校生	生徒手帳の提示が必須となります。
3	本学教職員	職員証の提示が必須となります。
4	本学教職員の家族	本学教職員の同伴が必須となります。
5	本学OB・OG	「OB・OGプール利用カード」の提示が必須となります。
6	本学学生団体指導者 (本学学生・地域連携課届出済)	「部活動指導者」プール利用カードの提示が必須となります。

## 【重要】「OB・OGプール利用カード」について

本学OB・OGの方がプール利用をされる際は、「OB・OGプール利用カード」の提示が必須となります。

プール利用を希望される方で、本学OB・OGであることが確認された方に対して発行します(発行手数料は無料です)。発行を希望される方は、体育センター事務室(体育館1階)にお問い合わせください。

なお「OB・OGプール利用カード」の発行までに1週間程度のお時間を頂きます。予めご了承ください。

### 【作成に必要なもの】

■証明写真(4cm×3cm) 1枚

■本人確認書類のコピー(運転免許証など) 1枚

体育センター事務室(体育館1階)まで上記2点を持参してください。

なお「OB・OGプール利用カード」をお持ちでない本学OB・OGの方におかれましては、プール開放の利用ができません。「OB・OGプール利用カード」をお忘れになった本学OB・OGの方におかれましてもプール開放の利用はできません。予めご了承ください。

【お問い合わせ】千葉商科大学 体育センター事務室 TEL:047-373-9744